

会 報

全 住 協

JAPAN ASSOCIATION OF HOME SUPPLIERS

2026 SUMMER

No.

158

住まいと産業の
未来をつくる。



CONTENTS

ご挨拶

会報リニューアルにあたって	3
---------------------	---

一般社団法人全国住宅産業協会 会長 肥田 幸春

巻頭 Interview

変化はチャンス、変わるか	4
--------------------	---

PwC コンサルティング合同会社 チーフエコノミスト 片岡 剛士 氏

第14回定時総会を開催	8
-------------------	---

委員会活動レポート

4/17 流通委員会 住宅金融とマネロン対策でセミナー	12
-----------------------------------	----

4/20 中高層委員会 アナリスト幸田氏から事業戦略を聞く	13
-------------------------------------	----

最新マーケット情報 ～新築マンション～

都心3区が大幅減、供給の軸は郊外へ	14
-------------------------	----

株式会社不動産経済研究所 調査部部長 上席主任研究員 松田 忠司 氏

気になる税務トピックス

税制改正と「KSK 2」導入で変わる貸付用不動産の評価&今、取るべき対策 ...	16
--	----

税理士法人スマートシンク 代表税理士 菊地 則夫 氏

手付金等保証関連統計	18
------------------	----

協会からのお知らせ	19
-----------------	----

会報リニューアルにあたって

(一社)全国住宅産業協会
会長

肥田 幸春



このたび、会報誌をリニューアルし、新たな形で発行することといたしました。

近年、住宅・不動産業界を取り巻く環境は大きく変化しております。住宅着工戸数の減少傾向に加え、労務費や建築資材価格の上昇、事業用地取得費の高騰、住宅ローン金利上昇への警戒感など、事業環境は一層厳しくなっております。また、カーボンニュートラル実現に向けての対応や不動産取引の適正化、空き家問題への対応など、事業者求められる役割も年々広がっております。加えて、少子高齢化や人口減少の進展により、住宅に求められるニーズも多様化しております。単に住宅を供給するだけではなく、地域特性を踏まえた街づくり、子育てしやすい住環境の整備、災害に強い住宅ストックの形成など、住宅・不動産業界が果たすべき役割はこれまで以上に大きなものとなっております。こうした中、「適正価格で質の高い住宅」を安定的に供給し、良好な住環境の形成に貢献していくという当協会の使命は、ますます重要なものになっていると感じております。

さて、住宅・不動産事業成功の鍵の一つは、常に新鮮な情報が流れることと、それを使いこなすことです。このためには、ホームページやメール配信など、情報発信の手段が多様化する中、法制度や税制を始め、住宅・不動産を取り巻く様々な情報について、必要な内容を分かりやすく整理し、適時適切にお伝えしていくことが求められます。さらに、情報量が増加する現代においては、単に多くの情報を発信するだけではなく、正確で必要な情報を的確に整理し、

実務に使いこなしていただける形で提供していくことが、これまで以上に大切になっております。

今回のリニューアルでは、協会活動の報告に加え、税制・マーケット動向に関する情報、有識者インタビュー、各委員会の活動内容など、幅広いテーマを取り上げてまいります。住宅・不動産を取り巻く課題や今後の方向性について理解を深めていただくとともに、日々の業務の中でも活用いただける誌面づくりを進めてまいります。また、制度改正や社会環境の変化などについても、その背景やポイントを含め、できる限り分かりやすくお伝えしてまいりたいと考えております。

さらに、誌面構成についても見直しを行い、より読みやすい形でお届けできるよう整理を行いました。限られた時間の中でも手に取りやすく、必要な情報を効率的に把握していただけるよう、構成や掲載内容についても工夫を重ねております。日々の実務の中で役立てていただくとともに、協会活動や業界への理解をより深めていただける会報誌となれば幸いです。

当協会といたしましては、引き続き住宅・不動産業界の健全な発展と、安心して暮らせる住環境の形成に向け、業界団体としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

本誌が、業界に関わる皆様にとって有益な情報を得られる場となり、理解を深めていただく一助となることを願っています。

今後とも、当協会の事業活動に変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

変化はチャンス、変わるか インフレ下、全く違った発想が必要

PwCコンサルティング(同) チーフエコノミスト
(日本成長戦略会議委員)

片岡 剛士 氏
(かたおか ごうし)

1972年愛知県生まれ。1996年に三和総合研究所に入社し、2001年慶應義塾大学大学院商学研究科修士課程(計量経済学専攻)修了。2017年7月から2022年7月まで日本銀行政策委員会審議委員を務める。2022年8月にPwCコンサルティング合同会社チーフエコノミストに就任し、現在に至る。早稲田大学政治経済学術院非常勤講師(2012年～2017年)、2025年11月から日本成長戦略会議 有識者構成員、2026年3月から社会保障国民会議 有識者会議構成員など多数。著書に『日本の「失われた20年」』(藤原書店、2010年2月、第4回河上肇賞本賞受賞、第2回政策分析ネットワークシンクタンク賞受賞)、『円のゆくえを問いなおす』(ちくま新書、2012年5月)、『アベノミクスのゆくえ』(光文社新書、2013年4月)、『日本経済はなぜ浮上しないのか』(幻冬舎、2014年11月)。



中東・イラン情勢の影響によるインフレ、物価高はどうなるのか。高市政権の下で発足し、経済政策の方向づけを担う「日本成長戦略会議」の役割は？「責任ある積極財政」や、インフレの世界にどう向き合うべきかを含め、2017～2022年、日銀審議委員を務め、日本成長戦略会議のメンバーであるPwCコンサルティング(同) チーフエコノミスト、片岡剛士さんにインタビューさせていただきました。
(取材日5月25日)

—中東情勢の影響も避けられない中、 日本経済はどうなるでしょうか？今後の 見方を教えてください。

今回のイラン攻撃が始まったのが2月の終わりです。3か月経っても収束には至らず、長期化の度合いによっては、原油価格の高騰が物価の上昇と景気の悪化を同時に招く「スタグフレーション」も懸念されるところです。ただし私自身は半年程度で収束すれば、イラン攻撃に伴う悪影響は最小化されるとみています。

原油価格は上がっていますが、政府による経済対策によってガソリン価格は一定水準に抑

えられており、消費者物価指数(CPI)の伸びは昨年を下回る状況にあります。11月には米国中間選挙を控え、トランプ大統領には紛争を終結させなければならないインセンティブも働きます。日本には相応の原油備蓄があるため、当面、原油が途絶するリスクはないといってよい一方、他のアジア諸国は備蓄が限られるため、この夏場の状況を注視しなければなりません。周辺国が不安定になると、輸出への影響も考えられるため、原油価格や海外経済の動向など、この7～8月、夏場が一つのポイントになるといえます。

—委員をされている政府の「日本成長戦略会議」が目指すものは何でしょうか。

平成25年以降、アベノミクスを通じて日本経済は需要を拡大させ、いま、物価が安定的に上がってデフレではない状況になったわけです。ただここで意識されるのが、バブル崩壊以降のデフレを伴った経済停滞の中、需要のみならず供給力が細ってしまったということです。このため、そのことによる弊害がいろいろな形で出ています。所得の安定的拡大と2%の物価安定目標の持続的達成を通じたマイルドな物価上昇の両立をしっかりと続けていくためには、投資を経由することによって一時的に総需要を高め、中長期的には資本の力を増やし、生産性を高めることを通じ、供給力を高める必要があります。

日本成長戦略会議は、17の戦略分野、AI、半導体、エネルギー、最終財の分野もいくつかありますが、そうした分野を政府が明確化した上で投資を増やそうとしています。17分野と8つの分野別横断課題という形で、労働の規制緩和や新ビジネス、ないしはイノベーションの促進、そういった取組を国として進めていこうとしており、戦略分野を掲げ、政府が経済成長に中長期的にコミットしていくということです。

長期停滞の中でかつて「ジャパン・アズ・ナンバーワン」と呼ばれ、世界を席卷した日本企業の影響力は残念ながら後退してしまいました。日本が世界と戦い、産業的に優位な状況をしっかり維持していくためには政府のサポートが不可欠であるというのが現状です。これまでの政権は、規制緩和を通じ企業活動を容易にするための環境整備を行ってきましたが、環境整備だけをして、日本企業は動きませんでした。日本経済の先行きを弱いとする見方はかなり広範に行き渡っていると思います。やはりそういう

状況だと、企業が自発的にビジネスをどんどん広げていくという話にはならないと思うのです。ですから、そういう状況を、自信のなさや先行きに対するネガティブな視点を変えていくリーダーシップが政府には求められます。「強い経済」ということですから、今までとは異なる姿をどうやって実現していくのかというところがポイントになります。

日本成長戦略会議では、17の戦略分野、それから8分野の分野別横断課題を合わせて25、さらに17分野でそれぞれ産業領域の中で勝ち筋となりそうな代表的な品目を4つほどピックアップしており、重要品目を合計すると60程度になります。そうした事業について、どのようにすれば個々の領域で成長が可能なのか、そのあたりを集約してどういう姿になるかがプランとして公表されることになります。

—高市政権の「責任ある積極財政」、その取組やポイントは？

日本成長戦略会議と連動しているのが「責任ある積極財政」です。これはどういうことかというと、デフレから脱却した後、いかに投資を高めて、短期的には需要の安定的な拡大、そして、中長期的には投資を起点とした供給力の拡大を通じ、需要と供給が高い位置で連動しながら成長していく姿をつくっていくことにあるのです。

投資をどう引き出すかということですが、例えば来年の政府の予算は分かっているけれども、再来年はわからないということだと、民間が自律的に投資を増やそうとはならないわけです。積極財政とは、短期ではなく、中長期にわたって安定的に投資を増やしていくため、どういうことをしていかなければいけないのかという点を含んでいます。

この「責任ある積極財政」ですが、積極的に財



政支出を増やしたのに経済成長という形で成果が得られない状況を避ける必要があります。つまり、投資分野をしっかりと規定して、そこに投資をすることで関連する分野と日本経済全体がきちんと成長できるかが最大のポイントです。「責任ある積極財政」に関し、財政支出が拡大することで日本の財政状況が更に悪化することを懸念する声もありますが、財政支出が経済成長に結びつければ、税収が増え、財政状況も改善します。日本の財政状況が深刻な状況にあるのは事実ですが、インフレが進む中で近年は緩やかに改善しているのも事実です。日本の財政状況は増税や歳出削減のみでは決して改善しません。「責任ある積極財政」は、積極財政を通じて経済成長と財政状況の改善の両方を達成することが目標です。ここ数年、毎年補正予算を編成することが常態化していますが、実は本予算でしっかり手当をすればよい話です。単年度の目線で財政支出と成長の関係を捉えるのではなく、投資を刺激する財政支出は中長期目線に基づいてなされるものであるため、複数年度で考える必要があります。こうした話は民間企業であれば

普通に行っていることだと思いますが、残念ながら政府は十分にできていないので、それを変えましょうというのが、高市政権が行っていることです。日本経済は着実に良い方向に進んでいると思います。しっかりと成長できるプランができてくると、日本経済の先行きは明るいとは私は思っています。

—インフレの世界、どう向き合うべきでしょうか。

安定的な需要を起点に拡大したインフレが一定程度生じる世界になってくると、その下で金利も一定程度上がり、価格メカニズムを通じて良いものが正当に評価されやすくなります。今、円安が進んでいて、物価が上がっているとか、金利が上がると財政懸念も大変だとか、いろいろな点で大変だといわれることが多いのですが、全くそうは思いません。

むしろ金利が上がったり、円安に転換されたり、ないしは物価が上がってくるということは、これまでとは違う状況に変わってきているという何よりも良いサインなのです。重要なことは、どの状況が良くてどの状況が悪いということではなく、状況に合わせてどう行動するかです。デフレのときの最適対応は企業にとってみれば、人を雇わないこと、コストを削減することでした。ただ今はそれと逆のことが起こっています。ですから、新しいことをやっていく経営を常に続けていかないと、競争に負けることになります。大企業も中堅・中小企業も、またどの業界もそうです。

最近の企業の悩みというと、人件費が上がって、資材価格も上がって、どうやって売値に転嫁するのだろうということだと思います。これは、普通の悩みなのです。その中で、いかに工夫し、生産性を上げ、高く評価をしてもらえる

ものを生み出すかが、本当の意味で、企業を取り組まなければならないことなのです。

これまでの日本ではそれをやる必要がなかったから、異常に感じているだけであり、ようやく企業がまともな悩みを持てるようになったという状況です。こうなると、働き手の側も新しいアイデアを示し、新しい事業機会を見つけて今までの製品を高く売るような、そういう工夫ができる人が評価されるでしょう。今までですと、これまでの前例踏襲で、あまり新しいことはせず、守りの人が評価されましたが、これからは環境に応じて柔軟に変えられる人たちが評価されることになります。

—変化を、どう生き抜くか。

変化はチャンス、悪いことではなくいわばビジネスチャンスだといえます。変化に乏しいデフレ社会では階層が固定化されてしまいます。逆に、今はもう状況がどんどん変わってきて、イノベーションであるとか、新しいことを提案することも容易です。

明治以降の日本の経済・社会状況を見るとおおむね40年周期で変化していると考えられます。すなわち、1865年以降の明治維新に始まり、40年後の1905年は日露戦争勝利、そのまた40年後の1945年は終戦とその後の高度成長、さらに1985年のプラザ合意でバブルが起こり、やがてバブル崩壊を伴う「失われた30年」と時代は推移しました。このアナロジーに従えば、2025年以降の40年は、変化の時、拡大の時ともいえます。今までの40年とは全く違う40年となるでしょう。これはチャンスともいえます。

40年周期の変わり目でもあった昨年、日本では女性総理が誕生し、アメリカではトランプ政権が再び始まり、それに対して中国という対抗軸がより明確となったものの、米中のどちらが



覇権を握るかは分からない時代、いわば動乱の時代に入ったわけです。そうするとこれまでとは全く違った発想が必要とされます。世界秩序が定まっている状況では政治的な観点ではなく経済的な観点が重要となるわけですが、いったん秩序が失われると、そういった経済的な考え方の比重がどんどん後退します。それが経済安全保障であり、覇権主義といったパワーを意識せざるを得ないものであるということです。こうした時代の中で企業が競争に勝ち抜いていくためには一企業のみならず、政府とともに、オールジャパンで進まないとなかなか成果が見込めないことも増えてくるでしょう。

いかに変わるか。変革に対し果敢に行動する人がこれから高いパフォーマンスを上げ、生き残っていく。インフレへと転換した今、成長を続けて競争に生き残るにはこうしたマインドが必要ということです。

建築費や地価の上昇は頭の痛いことかもしれませんが、それを嘆いていても始まらないのです。そこから何をしたいこうかと、発想を切り替えることが重要だと思います。

第14回定時総会を開催

当協会は6月2日、ホテルニューオータニ「麗の間」において「第14回定時総会」を開催。令和7年度の事業報告と決算を承認し、令和8年度の事業計画・予算を報告した。続いて、優良事業表彰、優秀社員表彰、優秀技能者表彰を実施。その後、会場を「芙蓉の間」に移し、懇親パーティーを開催した。

住宅ローン減税、40㎡引下げを実現

【令和7年度事業報告】

令和7年度は、子育て世帯や若者夫婦世帯が適正な負担で良質な住宅を取得できる環境整備を目指し、住宅ローン減税の長期支援や既存住宅への支援強化、床面積40㎡台住宅への支援拡充などについて積極的な政策提言・要望活動を行った。その結果、新築・既存住宅を問わず住宅ローン減税の13年間控除の確保や、床面積要件の40㎡への引下げ等が5年間の時限措置として実現した。

委員会活動では、省エネルギーや不動産DXなど、時流に即したテーマによる講演会・説明会を開催し、会員各社への情報提供に努めた。また、教育研修事業として会員各社の社員を対象とした各種研修を実施し、延べ881名が参加した。

不動産後見アドバイザー資格講習会は11年目を迎え、累計資格者数は1,500名を超えた。さらに、昨年10月には札幌市において第54回全国大会を開催し、会員相互の交流と業界の発展に向けた意識共有を図った。なお、令和7年度末における加盟数は、団体会員協会の会員を含め1,675社となった。

令和7年度の事業報告・決算は満場一致で承認、令和8年度事業計画・予算を報告し、総会議事は終了した。



第14回定時総会

懇親パーティーには、当協会会員のほか、金子恭之国土交通大臣を始め、国会議員、官公庁・友好団体関係者など、571名が参加した。

肥田会長が冒頭、挨拶に立ち、その後、金子大臣らが祝辞を述べ、乾杯の音頭は、岩沙弘道不動産団体連合会会長が取った。



懇親パーティー

肥田会長 「官民・業界の垣根越えて連携を」

【肥田会長挨拶】

本日はご多忙の中、全国よりご参集いただきました会員はもとより、金子国土交通大臣を始めとする国会議員の先生方、政府関係機関、友好団体の皆様など、多数ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

懇親会開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

さて、皆様ご承知のように、現在、住宅・不動産を取り巻く事業環境は大変厳しい局面にあります。

現在、建築コストや人件費の高止まりに加え、本年春以降の中東情勢の緊迫化、いわゆるイランショックに伴う資材の供給面についての不安など、先行きの不透明感が一段と増しております。

その一方で、住まいに求められる役割はむしろ大きくなっております。少子高齢化への対応、子育て支援、脱炭素社会の実現、災害に強い街づくりなど、住宅政策は我が国の将来像に深く関わってきます。我々事業者は、単身世帯、子育て世帯、高齢者世帯等、多様化する生活スタイルに対応した住まいづくりに応えていく必要があります。

もとより、住宅産業は国民の住生活の安定を支援するとともに、内需主導の持続的な経済成長を下支えする裾野の広い分野であり、住宅分野への投資の拡大がもたらす効果は大きいことは、皆様既にご承知のとおりです。

だからこそ、官と民、あるいは業界の垣根を越えて、それぞれの立場から知恵を持ち寄り、連携を深めていくことが、これまで以上に重要であると考えております。

令和8年度税制改正において、住宅ローン減税の延長が実現いたしましたことも、住宅取得を支えたいという関係各位の強い思いの表れで



肥田会長

あり、私どもとしても大変心強く受け止めております。

住宅は生活と経済成長を支えるものでありますが、同時に次世代に継承すべき社会インフラです。良質な住宅の供給はもちろんのこと、良好な街並み、都市環境の維持といった課題の解決に向けて、私ども全住協は1,700社の会員を有する協会として、また全国に拠点を有する組織として、これまで同様、地域に根ざした活動を通じて、国民の皆様の豊かな住生活の実現に向けて全力で取り組んでいきたいと考えております。

どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

結びに、今年は昭和元年から満100年の節目の年であります。

振り返れば昭和の時代、日本は戦後の復興から高度経済成長を経て、住宅産業もまた国民生活の向上とともに発展してまいりました。そして、今やAIやDXの急速な発展など、社会は再び大きな転換期を迎えております。

不透明な時代だからこそ、安心して暮らせる住環境の重要性は、これまで以上に高まっているものではないかと感じております。

最後になりましたが、本日ご臨席の皆様方のご健勝とご発展、ご活躍、そして我が国住宅産業のさらなる発展を心より祈念申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

金子大臣 「引き続き、業界と連携」

【金子国土交通大臣祝辞】

国土交通大臣の金子恭之でございます。

令和8年度定時総会懇親会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

肥田会長、馬場代表理事を始め、本日ご出席の皆様には、日頃より国土交通行政に格別のご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

まず冒頭に、既にいろいろと話題になっております中東情勢に関しまして、建設資材が非常に不足していること、また皆様のお手元に届きにくくなっていること、さらには価格が高騰していることなどを受けまして、先ほど、高市総理、経済産業大臣を始めとする中東情勢に関する関係閣僚会議が開催されておりました。

私も国土交通大臣として、皆様の事業をしっかり守るため、また生活を守るために努力しているところでございます。この混沌とした情勢の中ではありますが、皆様が安心して事業を続けられるよう、引き続き努力してまいりたいと考えております。先日、特に声の届きにくい工務店や一人親方を始めとする中小事業者等の声を伺うため、全ての地方整備局長等に対し、地方経済産業局等と連携し、団体を通じるだけではなく、こちらからも積極的に声がけを行い、ヒアリングを実施するとともに、丁寧な情報収集と情報提供を行うよう指示したところでございます。引き続き、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に向け、全力で取り組んでまいります。

さて、住宅価格の上昇や金利のある世界の到来などを踏まえ、住宅取得を望む方が安心して住宅を確保できる環境整備は、喫緊の課題であります。皆様のご支援もあり、住宅ローン減税



金子国土交通大臣

につきましては、適用期限を5年間延長した上で、床面積要件を40㎡以上とする拡充などの措置が認められました。また、改正マンション関係法が本年4月1日に施行されました。建物と居住者の「二つの老い」が進行する中、改正法の運用により、円滑なマンションの再生を図ってまいります。住宅・建築物の脱炭素化に向けては、今国会に法案を提出し、対策を強化すべく取り組んでおります。明日には衆議院国土交通委員会を開催し、法案審議を行う予定となっております。

さらに、中長期の展望も重要であります。本年3月には、住宅政策の2050年の姿と当面10年間の方向性を示す住生活基本計画が閣議決定されました。人生100年時代の持続可能な住生活の実現を目指し、取り組んでまいります。

これらの政策の推進には、皆様方のご協力が不可欠であります。引き続きのご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、貴協会のますますのご発展と、本日ご出席の皆様のご健勝、そして皆様の事業のご繁栄を祈念申し上げまして、私のご挨拶とさせていただきます。

第 16 回優良事業表彰

【戸建分譲住宅部門（大規模）】

「二軒新田 PJ『和光地中海 Village』」 (株)リゾン

【戸建分譲住宅部門（中規模）】

「レーベンプラッツ練馬春日町Ⅱ」

(株)レーベンホームビルド(MIRARTH ホールディングス(株))

【中高層分譲住宅部門（大規模）】

「ヴェレーナグラン北赤羽マスタープレイス」

大和地所レジデンス(株)

「ネベル横浜関内」

(株)タカラレーベン

「パレステージ六町Ⅴ」

日神不動産(株)(株)日神グループホールディングス)

【中高層分譲住宅部門（小規模）】

「THE SYLA SHIBUYA-TOMIGAYA」

(株)シーラ

「モントーレ室見パークレジデンス」

西武ハウス(株)

「ディアナコート学芸大学翠景」

(株)モリモト

「ミオカステロセンター南Ⅳ」

山田建設(株)

【中高層分譲住宅部門（ワンルーム）】

「アジールコート松濤」

(株)アーバネットコーポレーション

「ZOOM 西早稲田」 (株)トーシンパートナーズ



第 16 回優良事業表彰

令和 8 年度優秀社員表彰

(株)サンセイランディック

小笠原悠馬

天野 光泰

小野里桃子

(株)住太郎ホーム

高良 光一

宮里 英佑

(株)東栄住宅

今永 那海

中村 友哉

高橋 良和

日神管財(株)

小川 聡

(株)日神グループホールディングス

町澤 勉

令和 8 年度優秀技能者表彰

ポラスハウジング協同組合

千葉 修一



令和 8 年度優秀社員・優秀技能者表彰

住宅金融とマネロン対策で セミナー

流通委員会は、住宅金融支援機構及び国土交通省の担当者によるセミナーを開催した。

また、今年度の事業計画を説明するとともに、小委員会として「流通業務効率化研究部会」（小委員長＝木島流通副委員長）を設置することを報告した。



委員会



神津委員長

神津流通委員長は開会に当たり、「中東情勢によるナフサ供給不足からシンナーが調達難となり、ユニットバスの受注が停止されるなど、影響が出始めている。懸念はあるが、何とか難題を乗り越えて

いきたい」などと挨拶。

当日のプログラムを説明した上で、「特に（不正資金を偽装する）マネーロンダリングについては、政府を挙げて業界に要請が出され、今年度中に各社でチェック態勢を整えるよう話がある。今日のプログラムを社内整備に役立てていただきたい」と話した。

50年ローン利用率が全体の半数以上に

セミナーでは、住宅金融支援機構の上長弘幸個人営業企画部事業推進担当部長が住宅ローン分野で超長期ローンやペアローンの利用が増えている現状を紹介。昨年度は、50年ローンの利用率が全体の半数以上となったことを紹介した。一方、昨今の金利上昇を踏まえ、「（ユーザーに対し）住宅事業者の方々には適切な住宅ローン選択のご説明をお願いしたい」と要請。

続いて、国土交通省不動産・建設経済局不動産課の石原寛之不動産業指導室長が不動産業におけるマネロン対策について講演。これまで宅建業者からの「疑わしい取引の届出」は金融機関と比して極めて少ない。国は、宅建業者に自

社が直面するマネロンリスクを分析する「リスク評価書」の作成とチェックリストに基づく確実な届出の実施を求めた。

流通業務効率化システムを検討

事務局からは令和8年度の流通委員会事業計画と小委員会の設置が報告された。

令和8年度の流通委員会事業計画は、

- ▶既存住宅取引促進に向けた安心R住宅制度
- ▶東日本不動産流通機構（東日本レインズ）等との連携
- ▶不動産流通セミナーの開催
- ▶金融商品取引法関係の第二種登録事業者向け研修会を実施
- ▶小委員会を立ち上げ、不動産媒介業務に資する会員用プラットフォーム構築の具体的な検討開始

新設する小委員会は「流通第1小委員会（通称・流通業務効率化研究部会）」。

不動産媒介業務に係る集客、物件調査、契約、書類の電子的管理など、一連の業務効率化に資する会員向けプラットフォームの提供について検討を行う。

木島副委員長は、「流通を活性化したい。個社ではコストがハードルだが、全住協の場を使い、皆様に発信していく」などと方向性を語った。



木島副委員長

アナリスト幸田氏から事業戦略を聞く

中高層委員会は、リクルート「住宅情報」(現：SUUMO)の創刊責任者で、ネットワーク88代表、不動産市況アナリストの幸田正則氏による講演を開催した。

講演では、市況分析や今後の事業戦略について解説が行われ、オンラインを含め約130名が参加した。

会員事業紹介では、(株)不動産事業価値研究所(東京都港区、神田元代表取締役)が事業紹介を行った。セミナー終了後には懇親会を開催した。



ネットワーク88代表幸田氏



宮内委員長

宮内中高層委員長は、開会に当たり、「不動産価格の高騰、金利上昇に、イラン情勢で一部資材調達が滞るなど、不透明感はあるが、市況を的確に把握し、事業に役立てていただきたい」などと挨拶。さらに、「懇親会は、コンパクトにして皆様が参加しやすいようにした。ぜひとも、情報交換・交流の場として活かしてほしい」と強調した。

「静かなバブル崩壊、財務体質強化を」

年度明け恒例の幸田氏の講演。今回の講演タイトルは「最新の不動産市況と今後の事業戦略～インフレ下で生活防衛・資産防衛の動きが強まる～」。

幸田氏は、「これまで格差社会の顕在化がバブル崩壊をゆるやかにしていた。しかし、これから不動産バブルの静かな崩壊がよりはっきりしてくるのではないかと予測した。

バブル崩壊の根拠とされたのが、業者在庫の増加。配布したデータ資料を示しながら、首都圏・中古マンション在庫を例に、1億円以上の高価格帯の在庫が急速に増加していることを懸念した。

加えて、金利の上昇や選別融資も始まっている。

事業者は、価格先安感を意識し、事業計画を考えた方が良く、「成長分野に取り組む『選択と集中』と、財務体質の強化、過大な借金はない。

(講演の要旨)

不動産バブル、静かな崩壊

- ・業者在庫が増加
 - 在庫処分+金利上昇、選別融資
 - 価格先安感の認識を～選択と集中、財務体質強化

成長分野

再生・リフォーム、解体、高齢者施設の賃貸仲介など

安定収益源をどう確保し、『借入を増やさない』成長戦略が今後の事業・経営の課題である」とした。

また、成長分野として挙げたのが住宅・ビルの再生・リフォームとともに、「つくる時代から壊す時代へ」とシフトする中での解体業。当初は抵抗があったものの、今ではそれが稼ぎ頭となっている企業の例も紹介されたほか、法人向け・個人向けそれぞれの資産コンサルティング、仲介分野では、事業用の売買仲介とともに、高齢者施設の賃貸仲介が有望であるとした。

セミナー終了後、懇親会を開催。講師の幸田氏も参加し、会員間の懇親、情報交換が行われた。



懇親会



最新マーケット情報 ～新築マンション～

都心3区が大幅減、供給の軸は郊外へ

価格上昇、収まる兆しは見えない

首都圏（1都3県）の新築マンション市場は発売戸数の減少が続く一方、価格の上昇は一段と大きなものとなっている。2026年1～4月の発売戸数は4,978戸と、前年同期（5,124戸）比2.8%減となっている。

エリア別では、東京都下と神奈川県が2割増と伸ばした一方で東京23区、埼玉県、千葉県が落ち込んだ。東京23区を区別に見ると、都心3区がいずれも大幅減となった。渋谷区が年初来供給ゼロとなったものの、これは定期借地権付き（以下、定借）物件を別集計しているためで、定借の大規模物件「パークタワー渋谷笹塚」3期1・2次101戸を販売している。横浜市でも定借の「ブランズタワー横浜北仲」2期が2月に238戸供給されている。人気エリアでの用地取得は年々難しさを増していることから、定借物

件のシェアは今後一段と高まると考えられる。

1～4月の戸当たり平均価格は9,982万円と、前年同期の8,781万円に比べ1,201万円、13.7%上昇している。エリア別では、千葉県が8割のアップと、大幅な上昇を示した。これは「プレミストタワー船橋」が4月までに県内シェアのほぼ4割となる260戸を発売し、その平均が1億6,000万円を超えている影響が大きい。しかし個別物件の影響を除いても建設費や用地費の高騰が続いていることから、今のところマンション価格の上昇が収まる兆しは見えない。

都下の勢いは年末まで続く可能性

今年の夏以降のマンション市場はどうなるだろうか。イラン情勢やそれによる原油の供給不安に起因する建築資材や住宅設備の調達の問題等、例年以上に不透明な点が多く、しばらくは

■ 首都圏マンション発売戸数

※単位：戸

	2026年 1～4月			2025年 1～4月			2026年 (予測)
	発売戸数	平均価格 (万円)	m ² 単価 (万円)	発売戸数	平均価格 (万円)	m ² 単価 (万円)	発売戸数
東京23区	1,638	13,936	218.3	1,898	12,779	197.8	8,000
東京都下	626	7,080	104.8	514	6,347	109.5	4,000
神奈川県	1,446	8,019	119.7	1,201	6,777	101.8	4,500
埼玉県	615	6,542	97.9	734	6,700	97.6	3,000
千葉県	653	10,429	143.1	777	5,691	80.0	3,500
首都圏	4,978	9,982	149.5	5,124	8,781	133.1	23,000
近畿圏	5,058	5,383	99.4	5,177	5,016	95.6	16,000

(株)不動産経済研究所 調査部部长
上席主任研究員

松田 忠司 氏

(まつだ ただし)



(株)不動産経済研究所上席主任研究員。2004年に(株)不動産経済研究所に入社後、一貫して分譲マンション市場の調査業務に携わる。毎年春には調査部門から「全国マンション市場動向」を刊行、2019年にはオンラインマンションデータベース「BRaiN」の販売を開始している。

外的要因に振り回されることを想定しなければならぬだろう。しかし既に集客を開始している物件については、あまり遅れることなく販売に向かうことになりそうだ。

東京23区では注目の「パークコート麻布十番 東京 ザ タワー ノース・サウス」が始動するものの、用地確保が一段と厳しくなっている都心での供給減は避けられない。また「ザ・パークハウス 赤羽台タワー&レジデンス」「プラウドタワー赤羽」が夏場に相次いで発売されるように、目線は赤羽エリアへと向かうことになりそうだ。一方、周辺エリアでは今後も数多くの大型物件が発売される。年明け以降「クロスアリーナ玉川上水」「ジオ武蔵小金井」など、大規模物件の販売開始で大きく供給を伸ばしていた東京都下の勢いは年末まで続く可能性が高い。

同じく堅調であった神奈川県も「ルネ鎌倉深沢」「ザ・パークハウス 武蔵小杉タワーズ ノース」といった注目の大型物件が市場をけん引することになるが、横浜市での所有権物件の供給は低水準が続くそうだ。対して2026年序盤は低調であった埼玉県や千葉県は反転攻勢が期待される。埼玉県は既に1期が始動している「バウス所沢小手指タワー」に続いて蔵駅直結の「Wシティタワーズ」「シティテラス志木」などが注目を集める。また千葉県では船橋市が最注目エリアとなる。既に人気の「プレミストタワー船橋」に加え、「グレーシア船橋北習志野」も1期1次30戸が完売。7月には「ブランズシティ船橋ピアレ」が発売となる。千葉市でも幕張ベイパーク最後の1棟「ブルームテラスタワー」が好調に始動しており、千葉県は2026年年間で前年を上回る戸

数となる可能性が十分にある。

今年後半の首都圏の新築マンションは近郊・郊外エリアの供給増と都心の供給減によって、価格の急上昇に歯止めがかかる見込み。年間平均価格は2025年の9,182万円を下回る可能性も十分にあるだろう。

近畿圏も注目は 大阪市内から大阪府下へ

マンションの建設コストはエリアを問わず全国的に高騰しており、近畿圏の価格も上昇傾向が続く。近畿圏の1～4月の平均価格は5,383万円と、前年同期比7.3%上昇している。

2026年後半にかけての上昇幅については「グラングリーン大阪 THE SOUTH RESIDENCE」の一般分譲分の動向によって変わる見込み。ただし東京都心と同様、大阪市内の人気エリアでの用地取得は最近ますます難しくなっており、一部の再開発や投資用ワンルームを除くと大阪府下や京都市内での供給が目立つようになっている。

2026年中盤以降の注目としては守口市の「ウエリス大日」、京都府向日市の「J.GRAN TOWER 京都向日町」といった物件か。他でも大津駅徒歩1分、総382戸の大規模プロジェクトなども市場をけん引しそうだ。近畿圏の1～4月の発売戸数は5,058戸と前年同期に比べ2.3%減少しており、年間でも前年比5.4%減の約1万6,000戸の見込みである。

第1回

税制改正と「KSK2」導入で変わる 貸付用不動産の評価&今、取るべき対策

不動産における税制で二つの大きな変化が押し寄せています。令和8年度税制改正と、国税庁の次世代システム「KSK2」の稼働（令和8年9月予定）によって、不動産オーナーを取り巻く税務環境は影響を受けるようになります。

1. 令和8年度税制改正：貸付用不動産の時価80%評価・不特法不動産は時価評価

従来、「相続直前の賃貸不動産取得による評価圧縮」は相続対策の定番として広く活用されてきましたが、今回の改正でその効果は大きく限定されます。

- (1) 改正のポイントは「5年ルール」の導入です。相続開始又は贈与前5年以内に取得・新築した貸付用不動産は、路線価・固定資産税評価額による低い評価ではなく、取得価額の80%相当で評価されることとなります。
- (2) 対象はアパート・賃貸マンション・賃貸オフィスビル等（詳細は今後の通達で

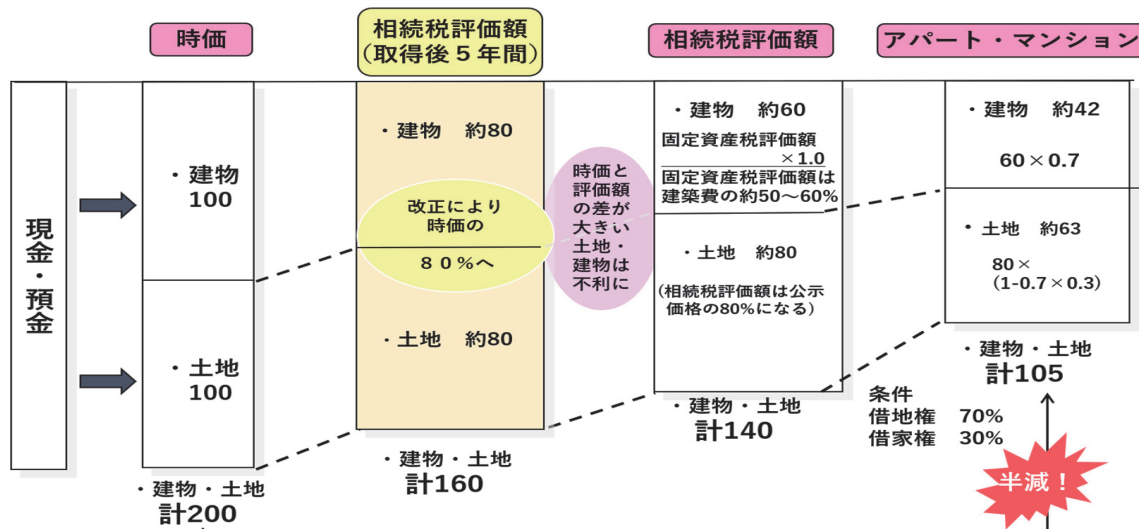
確定）で、令和9年1月1日以後に相続又は贈与により取得する財産から適用されます。

- (3) 不動産小口化商品（任意組合理・信託受益権型）は取得時期を問わず恒久的に時価評価が適用されます。
- (4) 経過措置として、改正通達発遣日の5年以上前から所有する土地に通達日前に新築した建物（建築中を含む）は適用除外となります。

2. 「KSK2」導入：「申告の见えない部分」がなくなる時代へ

令和8年9月24日、国税庁は次世代国税総合管理システム「KSK2」の稼働を開始します。これまで税目ごとに縦割りで管理されていたデータが一元化され、マイナンバーで法人税・所得税・相続税・固定資産税を横断的に即時参照できるようになります。さらに、不動産の登記情報や固定資産税データと連携することでAIが申

現金・預金の不動産化で評価減（2027年1月1日相続発生）



税理士法人スマートシンク
代表税理士

菊地 則夫 氏
(きくち のりお)



1968年東京都生まれ。成城大学経済学部卒、日本大学大学院法学研究科卒。税理士となつてからは不動産税務に特化し、多くの講演やセミナー講師を務める。不動産の可能性を見出すことを得意分野とし、特に不動産組み替えや相続対策の税務は独特の手法でクライアントの評価も高い。「あの人に会えて良かった・・・と言っていただけの税理士でありたい」をモットーとする。
公益社団法人全国宅地建物取引業協会連合会講師、公益財団法人日本賃貸住宅管理協会評議員、剣道3段
主な著書／「マイホームの税金対策」「不動産産業実務の手引 別巻」、「現場で役立つ税金の本」売買編、賃貸経営編、相続編、YouTubeチャンネル「5分ちょっとでわかる税金シリーズ」その他相続関連テキスト・問題集の作成等多数

告内容の異常値を自動検知します。不動産オーナーにとって特に注意が必要なのは、保有物件数・賃料収入・固定資産税の整合性がシステム上で自動的に照合される点です。また、相続税申告においては被相続人の生前の不動産所得・固定資産税履歴と申告額が比較されるため、申告漏れや過少申告がより発見されやすくなります。「KSK2」時代は「来てから対処」ではなく「来る前に備える」姿勢が不可欠です。

適正な申告とエビデンスの整備が、最大の税務調査リスク対策になります。

3. 今、取るべき対策

(1) 早期着手 ―「5年の壁」を越える

取得から5年を経過した貸付用不動産は引き続き従来の低い評価方法が適用されます。建築・購入を検討している場合、できる限り早期に実行することが重要です。改正通達発出前に既存の自己所有地で着工した場合は経過措置が適用される可能性があります。

(2) 生前贈与・信託との組み合わせ

不動産単独での節税効果が限定される

分、暦年贈与・相続時精算課税(年110万円基礎控除)・遺言、家族信託などを組み合わせた総合的な対策がより重要になります。資産を計画的に次世代へ移転することで、5年ルールの影響を緩和できます。

(3) 申告エビデンスの整備

「KSK2」時代に備え、賃料収入・修繕費・空室状況などの帳簿管理を徹底し、固定資産税データとの整合性を確認しておきましょう。税理士による書面添付制度を活用することで、税務調査リスクの大幅な低減が期待できます。

令和8年度税制改正と「KSK2」の導入は、不動産を活用した相続・節税対策の「常識」を大きく塗り替えるものです。ただし正しく備えれば、不動産は依然として有力な資産形成・承継ツールであることに変わりはありません。大切なのは早期に・正確に・透明性をもって対策を実行することです。

※本資料は令和8年度税制改正大綱(2025年12月)及び国税庁公表資料に基づき作成しています。詳細は財産評価基本通達の発遺後にご確認ください。税額等の詳細は税理士にご相談ください。

チェック項目	「KSK2」が把握する内容	オーナーが取るべき対策
不動産所得の整合性	固定資産税額と申告不動産収入の比率を自動照合	収支帳簿を正確に整備し、空室・修繕費等の根拠資料を保管
譲渡所得の申告確認	不動産登記情報と所得税申告を横断照合	売却時は忘れずに申告。売買契約書・取得費資料を保管
相続財産評価の妥当性	生前の固定資産税・不動産所得履歴と相続申告額を比較	相続税の事前試算と専門家による書面添付制度の活用
同族会社との取引適正性	法人税・代表者所得税・相続税を一体分析	役員報酬・賃貸条件を時価相場に沿って設定し議事録整備

未完成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数推移（地域別）

当協会では国土交通大臣から宅地建物取引業法に基づく「指定保証機関」として指定を受けた東京不動産信用保証㈱、不動産信用保証㈱、住宅産業信用保証㈱、西日本住宅産業信用保証㈱及び全国不動産信用保証㈱（以下「保証機関５法人」という。）にご協力いただき、保証機関５法人の有する保証委託契約に係る取引データのうち、未完成分譲マンションに関するデータ提供をいただくこととなりました。（注記を含む。）

当協会としては、このデータは各地域における新築分譲マンション市場の動向を四半期単位でタイムリーに把握・分析する上で有用と考え、定期的に掲載し、会員の皆様への参考情報としてお届けいたします。会員の皆様はこのデータを自由にご利用いただけますが、その際には出所について「東京不動産信用保証㈱、不動産信用保証㈱、住宅産業信用保証㈱、西日本住宅産業信用保証㈱及び全国不動産信用保証㈱資料による」旨を、また加工して利用する場合には同資料を加工した旨の記載をお願いいたします。

（第１四半期）

2026 年	保証受託戸数 (戸)	前年実績 (戸)					前年同期比 (%)
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月	累計	
地域名							
北海道	338	50	342	393	287	1,072	576.0%
東北	227	254	371	213	60	898	△ 10.6%
うち宮城県	227	69	219	111	60	459	229.0%
関東	6,143	6,643	8,902	5,748	7,434	28,727	△ 7.5%
うち埼玉県	457	1,028	807	475	867	3,177	△ 55.5%
千葉県	1,017	468	1,017	94	1,263	2,842	117.3%
東京都	2,406	3,283	4,639	2,507	4,076	14,505	△ 26.7%
神奈川県	2,109	1,542	2,103	2,627	1,060	7,332	36.8%
首都圏小計	5,989	6,321	8,566	5,703	7,266	27,856	△ 5.3%
中部・北陸	1,548	1,527	2,125	1,780	1,804	7,236	1.4%
うち愛知県	1,448	1,146	1,599	1,462	1,005	5,212	26.4%
近畿	4,267	3,773	2,573	5,052	3,629	15,027	13.1%
うち京都府	223	854	436	989	681	2,960	△ 73.9%
大阪府	3,116	1,963	1,303	2,422	2,419	8,107	58.7%
兵庫県	928	621	597	1,498	457	3,173	49.4%
京阪神小計	4,267	3,438	2,336	4,909	3,557	14,240	24.1%
中国・四国	905	1,402	1,291	618	563	3,874	△ 35.4%
うち広島県	428	741	874	157	155	1,927	△ 42.2%
九州・沖縄	790	1,510	1,063	1,593	1,582	5,748	△ 47.7%
うち福岡県	418	1,047	573	881	476	2,977	△ 60.1%
合計	14,218	15,159	16,667	15,397	15,359	62,582	△ 6.2%

〔出所〕保証機関５法人（東京不動産信用保証㈱、不動産信用保証㈱、住宅産業信用保証㈱、西日本住宅産業信用保証㈱、全国不動産信用保証㈱）資料による。

（注１）「未完成分譲マンション手付金等保証委託受付戸数」とは、分譲事業者が未完成分譲マンションの販売を開始するに当たり、手付金等の保全措置として、あらかじめ、その返還債務に関する保証委託契約の申込みを行い、上記保証機関５法人が受託した物件の販売予定戸数（宅地建物取引業法第４１条参照）。個別の売買契約において実際に保全措置が講じられた戸数とは異なる。

（注２）未完成の投資用分譲マンションを含むが、いわゆる「一棟売り」など分譲マンションとはいえない物件は含まない。

（注３）各地域に含まれる都道府県は以下のとおり。

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

関東：茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川

中部・北陸：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重

近畿：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国・四国：鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

第18回「不動産後見アドバイザー」資格講習会のご案内

当協会では、「後見制度と住宅・不動産」について東京大学教育学研究科生涯学習論研究室と共同研究を行っています。このたび、下記のとおり標記資格講習会を開催いたします。

1. 開催概要

①集合形式による対面受講（東大会場予定）	
日 程	9月15日（火）～9月16日（水）
時 間	9：50～17：30
定 員	80名 ※定員に達し次第、締切り
②WEBによる生配信（Zoom 予定）	
日 程	①と同じ
定 員	80名 ※定員に達し次第、締切り
③WEBによる録画配信	
日 程	9月25日（金）～10月16日（金）
定 員	なし

2. 受講対象

- 当協会会員（企業会員、賛助会員、団体会員協会所属会員）
- 会員外（後見制度と住宅・不動産に関心のある一般の方、会員外の住宅・不動産事業者、福祉関連事業者、行政担当者等）

3. 受講料（消費税込み） 20,000円

※クレジットカード決済割引キャンペーン

18,000円

4. 更 新

3年

更新料（消費税込み） 会 員 4,000円

会員外 5,000円

5. 修了要件

- 講習会2日間の全講義受講
- 録画配信後、別日程にてオンラインで実施する「理解度確認テスト」への合格
※理解度確認テストは、2日間の講義内容・講習テキスト内容等から出題

6. 結果発表

- 全受講者へ「結果通知書」を後日送付
- 合格者には「合格証」を後日送付

7. 主催等

- 主催：（一社）全国住宅産業協会
- 監修：東京大学教育学研究科生涯学習論研究室

8. 講習内容

【事前学習動画】

不動産に関する基礎知識
成年後見制度の概要
社会に「信任」をつくる市民後見
要配慮者の理解
家賃保証の基礎、リースバックの問題点

※計6時間の動画配信（9/1～配信予定）

【1日目】

不動産後見アドバイザー 資格の目的・内容
法定後見制度の基礎
任意後見制度の基礎
福祉分野からの居住支援（厚生労働省講義）
不動産関連業者による相談対応・支援～相続と遺言
不動産関連業者による相談対応・支援～信託とファイナンス
不動産に関連する税制

【2日目】

住まいに関する法制度
居住支援に関する現状と課題
要配慮者との不動産取引における法律上の留意点
要配慮者との不動産取引の実務【事例】
建築関連法規の解説と実務

※講義内容等について変更となる場合があります。

9. 備 考

- 受講料確認後、テキストを事前送付。
- 合格者はフォローアップ研修の無料受講及び成年後見と不動産について東京大学及び当協会への個別相談が可能。
- 第19回の開催は令和9年2月～3月に録画配信のみで実施予定です。

10. 申込み・問合せ先

（一社）全国住宅産業協会 後見担当

T E L 03 - 3511 - 0611

開催内容の詳細は、下記HPにてご確認ください。

<https://www.zenjukyo.jp/kouken/>

団 体 会 員 Association members

協会名	所在地	TEL / FAX
一般社団法人 北海道住宅都市開発協会	〒060-0061 北海道札幌市中央区南1条西10-3-2 南1条道銀ビル2F	TEL 011-251-3012 FAX 011-231-5681
一般社団法人 秋 田 県 住 宅 宅 地 協 会	〒010-0951 秋田県秋田市山王5-14-1 サントノーレプラザビル1F	TEL 018-866-1301 FAX 018-866-1301
一般社団法人 東北・北海道住宅産業協会	〒983-0821 宮城県仙台市宮城野区岩切字三所南121-1 大東住宅(株)内	TEL 022-352-7477 FAX 022-352-9209
一般社団法人 北 信 越 住 宅 産 業 協 会	〒388-8007 長野県長野市篠ノ井布施高田370-1	TEL 026-293-9125 FAX 026-293-4469
一般社団法人 富 山 県 住 宅 宅 地 協 会	〒939-8084 富山県富山市西中野町1-7-27 タカノスクラムスクエアB棟3F	TEL 076-425-2033 FAX 076-413-6033
一般社団法人 北陸住宅宅地経営協会	〒910-0023 福井県福井市順化1-21-19	TEL 0776-22-7017 FAX 0776-23-0011
一般社団法人 静 岡 県 都 市 開 発 協 会	〒420-0852 静岡県静岡市葵区紺屋町11-6	TEL 054-272-8446 FAX 054-272-8450
一般社団法人 東 海 住 宅 産 業 協 会	〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-3-26 昭和ビル4F	TEL 052-251-8920 FAX 052-252-0081
一般社団法人 中 京 住 宅 産 業 協 会	〒456-0031 愛知県名古屋市中区熱田区神宮4-7-27 宝18ビル7F	TEL 052-682-5800 FAX 052-683-8686
一般社団法人 関 西 住 宅 産 業 協 会	〒541-0048 大阪府大阪市中央区瓦町4-4-8 6F	TEL 06-4963-3669 FAX 06-4963-3766
一般社団法人 近 畿 住 宅 産 業 協 会	〒541-0057 大阪府大阪市中央区北久宝寺町1-2-1 オーセンティック東船場402号	TEL 06-6263-5503 FAX 06-6263-5550
一般社団法人 広 島 県 住 宅 産 業 協 会	〒730-0011 広島県広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビルディング4F	TEL 082-228-9969 FAX 082-209-9955
一般社団法人 四 国 住 宅 宅 地 経 営 協 会	〒760-0026 香川県高松市磨屋町6-4 建設会館4F	TEL 087-811-9335 FAX 087-811-9335
一般社団法人 九 州 住 宅 産 業 協 会	〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前2-11-16 第2大西ビル6F	TEL 092-472-7419 FAX 092-475-1441
一般社団法人 九 州 分 譲 住 宅 協 会	〒814-0022 福岡県福岡市早良区原5-14-22	TEL 092-821-6441 FAX 092-847-7090
一般社団法人 鹿 児 島 県 住 宅 産 業 協 会	〒890-0069 鹿児島県鹿児島市南都元町14-9 三洋ビル703	TEL 099-285-0101 FAX 099-285-0122
一般社団法人 沖 縄 住 宅 産 業 協 会	〒900-0012 沖縄県那覇市泊2-15-9 2F	TEL 098-863-7410 FAX 098-975-7464

本 部 事 務 局

